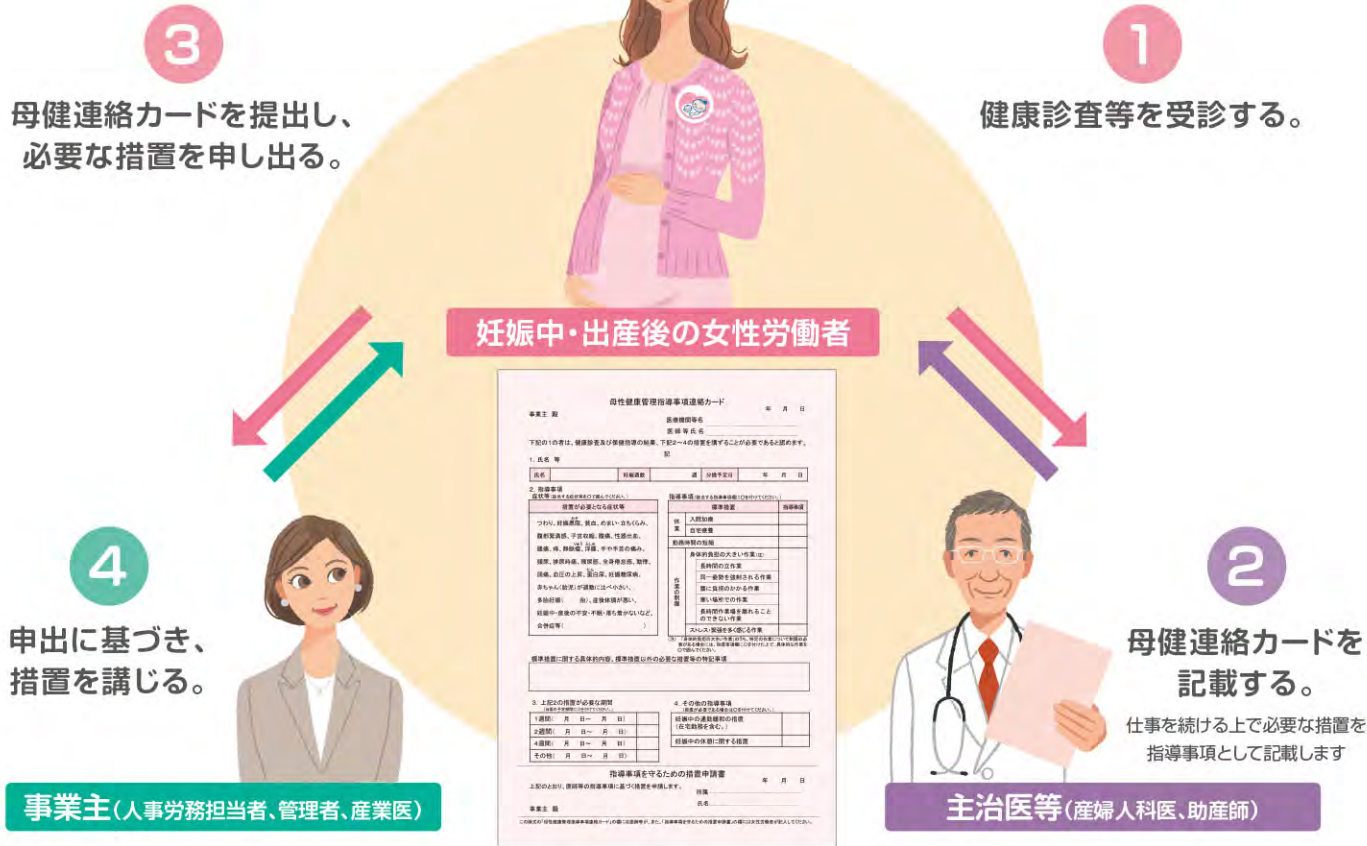


# 働きながら安心して**出産**を迎えるために 母性健康管理指導事項連絡カード (母健連絡カード)を**活用**しましょう

令和3年7月から改正された母健連絡カードの様式が適用されて、  
より使いやすく、より伝えやすくなりました!

母健連絡カードは、  
女性労働者が主治医等から受けた  
指導事項を事業主に  
的確に伝達するツールです。

妊娠中や産後は、身体的な症状が出て、仕事に影響が出ることがあります。また、  
仕事の内容によっては、母体や胎児への影響について不安を感じることもあるかも  
しれません。そのような場合は、妊婦健診等の際に、主治医等に相談してみましょう。  
主治医等から診断や指導を受けた場合、「母健連絡カード」を利用して、事業主に  
申し出をしましょう。



母健連絡カードは、ほとんどの母子手帳に掲載されています。厚生労働省のホームページやこちらのサイトからもダウンロードできます。

働く女性の妊娠・出産をサポートするサイト「女性にやさしい職場づくりナビ」

<https://www.bosei-navi.mhlw.go.jp/>

職場と母性

検索



厚生労働省

このポスターは、厚生労働省が委託し、一般財団法人女性労働協会が制作したものです。

R3年度厚生労働省委託事業(令和3年作成)